

中 期 目 標

国立大学法人鹿児島大学

国立大学法人鹿児島大学の中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

鹿児島大学は、学問の自由と多様性を堅持しつつ、自主自律と進取の精神を尊重し、アジア・太平洋の中の鹿児島という地理的特性を踏まえ、地域とともに社会の発展に貢献する知の拠点として、「進取の気風にあふれる総合大学」を目指しています。

第3期中期目標・中期計画期間においては、南九州及び南西諸島域の「地域活性化の中核的拠点」としての機能を強化し、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を有する人材を育成するとともに、18歳人口減少問題やグローバル化を視野に入れ、「進取の気風にあふれる総合大学」に相応しい大学改革を実施するため、以下の基本目標に取り組みます。

1. グローバルな視点を有する地域人材育成の強化

地域特性を活かした教育及び国際化に対応した教育を推進するとともに、高大接続の見直し、アクティブ・ラーニングの強化、教育の内部質保証システムの整備、学生支援の拡充等の教育改革に取り組みます。

2. 大学の強みと特色を活かした学術研究の推進

地域特有の課題研究「島嶼、環境、食と健康、水、エネルギー」及び防災研究を推進するとともに、先進的な感染制御や実験動物モデル等の卓越した研究を促進します。

3. 地域ニーズに応じた社会人教育や地域連携の推進

知的・文化的な生涯学習の拠点として、地域・産業界との連携を強化し、リカレント教育の拡充や地域イノベーションの創出等、「社会連携機構（仮称）」を中心に社会貢献の取組を推進します。

4. 機能強化に向けた教育研究組織体制の整備

学長のリーダーシップの下、大学のガバナンス改革を推進するとともに、学術研究院制度を効果的に活用し、地域の総合大学としての特色を活かした学部等の再編や奄美群島拠点の拡充等、組織の見直しや学内資源の再配分に全学的な観点から取り組みます。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科等並びに別表2に記載する教育関係共同利用拠点を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- 【A 1】 「進取の精神」を発揮して課題の解決に取り組むことのできる多様な人材を育成する。
- 【A 2】 地（知）の拠点として、地域課題の解決に取り組むことのできる人材を育成する。
- 【A 3】 教育目標の達成に向け、体系的カリキュラムを整備するとともに、学修成果を可視化し、教育内容・方法の改善サイクルを確立し、全学的な教育の内部質保証システムを整備する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

【A 4】 学術研究院制度や国際認証制度等を活用し、教育の質の向上を図る教育研究体制を整備する。

(3) 学生への支援に関する目標

【A 5】 「進取の精神」を育むために学生支援を充実するとともに、多様な学生の状況に対応した総合的な支援体制を整備する。

【A 6】 学生の多様なキャリア選択のための支援を推進する。

(4) 入学者選抜に関する目標

【A 7】 中央教育審議会「高大接続答申」（平成 26 年 12 月 22 日）で指摘されている学力の 3 要素（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性・多様性・協働性）等を踏まえて、現在のアドミッション・ポリシーをさらに明確化し、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施する。

【A 8】 グローバル人材育成と多様な人材の確保に対応した入学者選抜を実施する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【A 9】 地域特有の課題を解決する研究等を推進する。

【A10】 国際水準の卓越した研究を推進する。

【A11】 研究者情報管理システムを整備し、研究成果を広く社会に還元する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

【A12】 国際水準の研究と地域貢献型の研究に対応する研究推進・支援体制を整備する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

【A13】 地域を志向した教育・研究を推進することにより、地域社会の発展に貢献する。

【A14】 地域イノベーション創出を推進する。

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

【A15】 グローバル化が進む社会の現状を理解し、国際的に活躍できる人材を育成するとともに、海外の学術機関等との教育・研究の交流を深め、国際貢献を推進する。

(2) 附属病院に関する目標

【A16】 安心で安全な医療の提供を担保しつつ、社会や患者のニーズに合った高度で高質な医療を提供し、地域医療に貢献する。

【A17】 高度先端医療の研究・開発や質の高い臨床応用を行う。

【A18】 高い倫理観や使命感を持った医療人並びに地域医療や離島・へき地医療を担う医療人を育成する。

(3) 附属学校に関する目標

【A19】 学校現場が抱える教育課題や国等の動向を考慮した実験的・先導的研究を推進し、その成果の公表に取り組む。

【A20】 大学・学部と連携し、学部の教育・研究目的に即した実践的・実験的な研究を推進するとともに、学部学生に実践的で質の高い教育実習を提供する。

【A21】 地域の教育のモデル校として、地域の教育課題の解決や教員の資質・能力・専門性の向上を図るため、附属学校園が教育委員会と組織的な連携体制を構築し、地域の学校が抱える教育課題の解決に取り組む。

【A22】 全学的なマネジメントのもと、「国立大学附属学校の新たな活用方策等」や「ミッションの再定義」

を踏まえて、附属学校園の役割や機能について検討する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

【A23】学長のリーダーシップの下で大学の機能を最大化し得るガバナンス体制を構築するとともに、学内資源を戦略的かつ機動的に配分する。

【A24】幅広い視野の学外者の意見や地域社会のニーズを大学運営に反映した自律的な運営を行う。

【A25】若手・女性・外国人の増員を主とした優秀な教職員の確保・育成を通じ、教育研究を活性化する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

【A26】地域活性化の中核的拠点として機能強化を図るため、教育研究組織を再編する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標

【A27】効果的な法人運営を行うために事務機能の高度化、合理化を進めるとともに、多様な人材を確保し、そのキャリアパスを確立する。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

【A28】安定的な運営を行っていくため、外部資金や寄附金等の自己収入を増加させる取り組みを行うなど、財務基盤の充実を図る。

2 経費の抑制に関する目標

【A29】学長のリーダーシップの下、適正な人件費の管理に努める。

【A30】教育・研究・診療等の質の向上に資するため、引き続き費用対効果の観点から経費の抑制を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

【A31】保有資産を有効活用するため、引き続き現有資産を点検・評価し、効率的・効果的な運用を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

【A32】大学運営評価の効率化と実質化を図るため、評価制度の見直しを行い、評価を充実する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

【A33】社会に開かれた大学としての使命を果たすため、大学の諸活動を積極的に広報する。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

【A34】教育研究環境の質の向上を図る計画的な施設整備と適切な維持管理の推進、既存施設の有効活用を図る。

2 安全管理に関する目標

【A35】事故等を未然に防止するための安全管理体制の強化を図る。

3 法令遵守に関する目標

【A36】 学内規則を含めた法令遵守の徹底により、大学活動を適正かつ持続的に展開する。

【A37】 全学的な情報セキュリティ機能を強化する。

別表 1 (学部, 研究科)

学 部	法文学部 教育学部 理学部 医学部 歯学部 工学部 農学部 水産学部 共同獣医学部
研 究 科	人文社会科学研究科 教育学研究科 保健学研究科 理工学研究科 農林水産学研究科 医歯学総合研究科 臨床心理学研究科 共同獣医学研究科 連合農学研究科 参加大学 (佐賀大学) (琉球大学) 連合獣医学研究科 (H31募集停止) (山口大学大学院) (連合獣医学研究科に参加)

別表 2 (共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点)

<p>【教育関係共同利用拠点】</p> <p>熱帯・亜熱帯水域における洋上教育のための共同利用拠点 (鹿児島大学水産学部附属練習船かごしま丸)</p> <p>鹿児島島の自然とくらしと林業をつなぐ学びの森拠点 (鹿児島大学農学部附属高隈演習林)</p>
--